

2021年度 第1回理事会議事録

日 時 2021年4月28日 19:00～
場 所 WEBミーティング

出席者

林(会長/大島HP),加藤木(副会長/前橋保健所),横澤(日本協会代議員/くわのみゆ),福永(ケツ・クリニック),鎌塚(上毛HP),佐藤(田中HP),小林(アビリアホーム),片山(アガティ),番場(あけぼの),永尾(赤城高原HP),富澤(西毛HP),茂呂(カピエールHP),池田(監事/高健大),天笠(監事/三枚橋HP),狩野(事務局長/田中HP),原島(事務局/田中HP)

≪林会長挨拶≫

お疲れ様です。今年度第1回目の理事会になります。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今回の理事会は今年度の総会議案書をふまえて昨年度事業の振り返りと、今年度事業の取り組みをみなさんで協議していただく、ということが中心になります。

事務局から、まだ総会議案書が不完全で一番重要なところの会計報告・予算案が仕上がっていないとの報告を受けています。そのため、今回の理事会では、事務局の報告事項と日本協会関連報告事項、各委員会の担当理事のみなさんから事業報告をしていただき総会議案書の第1、3号議案分までを行い、第2、4号議案である会計報告、予算案については、議案書が仕上がった段階でもう一度理事会を開催し検討させていただきたいと考えています。

また、事前に事務局長とも総会に向けてのスケジュールを検討しましたが、前回理事会では6月11日に総会を何らかの形で開催するということが公認されているところでありますが、既に6月11日には間に合わない状況であるため、現段階で18日、もしくは翌週で決めていけたら、と考えています。そのため日程も含めて検討していただきます。

さて、トピックスとしては、3月に厚労省から2020年度の自殺者確定値が発表されました。自殺白書に関しては11月の理事会で少し触れましたが、2020年度の1年間の自殺者21,081名。男女別にみると男性は23人減っておりますが、女性は934人増えています。これは1990年からの統計の中で最悪の人数。更に小中高生の自殺者数が昨年度499名。これは1980年から最悪の数字。ヤングケアラーに関しても中学生17人に1名、高校生24名に1名という調査結果がかなり多い状況です。4月には田村厚労大臣が文科省と一緒にプロジェクトを立ち上げ、支援の拡充を凶ると言っていました。会員のみなさんにも、地域でどのような課題があるのか、ということに興味関心もっていただき、実践していただきたいと思えます。

1. 事務局報告

① 前回理事会振り返り

② 新規入退会者について

- ・入会希望3名、1名は昨年度退会されたが、改めて今年度勤務先変更となり入会希望をいただいている。
- ・退会者について、以前から名前の挙がっている方もいらっしゃるが、2名は昨年度会費未納。その他の方は入金確認済み。未納の2名については引き続き声掛けをお願いしたい。宜しければ承認願いたい。
 - 西部地区、中部地区のそれぞれ担当理事にて声掛けを。
 - 西部地区理事にて連絡をとっている方、入金依頼をしたがまだ未入金の様子。承知はしていたので再度声掛けしてみる。
 - 中部地区理事にて声掛けをしており、了承をいただいているので再度連絡してみる。

◎意義なく承認

- ・2020年度入会者22名 退会者28名 3月31日時点の未承認者も含む
- ・現在会員数259名。

③ 会費納入状況

- ・ 会員数割合82パーセント 納入額83パーセント

ほぼ昨年度と同様の状況。未収金の回収率については45パーセント。理事のみなさんにお声掛けいただき45パーセントの方が納入してくださっている。繰越未納金は25万円。

④ 支部規約における支部の英字表記について（横澤代議員）

- ・ 昨年度日本協会総会において、日本協会の定款上の英字表記がPSWからMHSWに変更となった。それを受け、支部規約の英字表記も変更となるため、支部規約の名称、第1条第2項の英語表記変更の議決を支部総会で諮る。
- ・ 日本協会はもともと英語表記があったため変更、という形になるが、群馬県士会は英語表記がない。もともとなかった群馬県士会も、これを機にMHSWを普及させる意味合いも含め、英語表記を作り県士会会員のみなさんにも普及させてもらうということ、支部規約の変更の議案と併せて県士会の議案として提案してはいかがか。

→昨年8月の理事会で話し合いを行い、MHSWを名乗っていくことに関しては理事間で合意を得ている。会員に対しては広報誌等を通じてお示ししてきた。会員からも意見を集めるということで広報誌上に意見募集を告知したが、今のところ意見は上がっていない。今年度の総会で議案として挙げることも、8月理事会で話し合われている。

◎県士会の方針として、MHSWで行く、ということを経営書に盛り込んでいく。

⑤ 2020年度の各事業費運用方法について

- ・ 昨年度、事業費をお渡ししてきた事業とできなかった事業があった。2021年度の事業費の受け渡し方法について事務局からの提案として理事のみなさんのご意見を伺いたい。
- ・ 色々調べたが、当会が新たに口座を設けることは困難。東京、神奈川支部の様子を聞いたりしたが、法人化している協会とは比較できなかった。任意団体では新たな方策が考えづらい状況。現状あるシステム、現状あるものを活かし、皆さんに不都合の無いようにしていくにはどうしたらよいか検討した。
- ・ 事業費の授受ができないと活動に支障をきたし、発生した費用を各理事個人の持ち出しになってしまうことが生じてしまうこともあるため、振り込みでお渡しすることを提案したい。各理事の中でご協力をいただければ、理事個人の口座に振り込むこともいたしかたないのでは、と考えた。新たに会の口座を作るとしても個人の名義でしか口座を開設できない。であるならば、皆さんの中で振込先としてご協力いただける口座に振込み、そこから事業費を適切にご使用いただき、年度の最後に清算するときには会費の振込先として使用している「ゆうちょ銀行」か「ぐんまみらい信用金庫」のどちらかに振込んでいただき。これがすぐに実行できる方法かと思われる。

→教育研修は佐藤理事が事務局と勤務先が一緒なので、そこは受渡ができるので問題ない。

→事務局が絡んでいる事業に関しては振込はしなくても可能な事業がある。

→災害支援は担当理事である番場理事は勤務先が事務局に近いので、直接受渡も無理ではない。

→SWDに関しては事務局が関わっているため、事務局から幹事団体に支払いをしていただければ差し支えない。

→広報委員会は活動自体がWEBばかりのため、各委員にお渡しする機会がない。活動に関して言えば、何らかの形で事務局が入っている。

→必要であれば個人口座に振り込むようにするので良いのではないか。

〈課題〉

- ・ 各委員会の協力員のみなさんにどのようにお渡ししていくか。振込するにしても手数料が発生し、活動費よりも手数料が高くなってしまふ可能性がある。
- ・ 今後、コロナが治まってくれば定例会は対面式としていく。その定例会に協力員のみなさんにも参加していただきその際に手渡すことができればよい。
- ・ 賛否両論あると思うが、クオカード、電子マネーのようなもので送るのはどうか、という案もある。
→電子マネーで良い、という人とそうでない人がいるとすると手間数が増えてしまう。それを考えれば来年の2月、3月頃に交流会を開けるようになれば、その時にお渡しするような機会を持てれば良い。

- 人数が多くて未執行が多いのは全国大会運営委員会。電子マネーの話もあったが、委員会ごとでやり方が異なるのも良いのでは。それぞれの委員会で話し合っただけなど、委員会の裁量で決めていただくのも良いのでは。
 - ◎コロナの影響をみながら各委員会で検討する。
- 2020年度事業はお渡しできていないところが多かったが、2019年度の事業費を繰り越してお持ちの委員会があり、前回の理事会で一旦戻して精算するという事になった。戻し方についてまだ決定されていなかったが、事務局へ持って来ていただく、事務局が取りに伺う、口座に振り込んでいただく、この辺になるかと思うが、意見を願いたい。
- 各委員会で話し合っただけ、事務局と連絡を取っていただくということではいかがか。
 - 司法は福永理事が管理しているので事務局に持参する。
 - 災害については小淵委員に連絡をとっていただき、事務局と連絡をとっていただく。
 - 災害は小淵委員が持っているため、担当理事より連絡して対応する。
 - SWDは問題ない。
 - 全国大会は総務部会である事務局内の担当が所持している。
 - 教育は佐藤理事なので問題ない。
 - ふれあいバザーは再確認。
 - 政策提言、基幹研修も問題ない。

⑥ 関東支部における災害時ライングループ運用方法について

- チャットワークにてお知らせしているが3月22日に関東支部長懇談会、これは数年前から千葉、神奈川、東京、埼玉、茨城、栃木、群馬の七都県で開催されている代表者会議。この場で埼玉支部から関東地区支部における連携を深めるために、災害時の緊急連絡ライングループを作ってはどうかと提案があった。内容として、構成メンバーは各支部の災害対策委員、支部長、副支部長、代議員、事務局長で構成。各支部にもちかえり、次回懇談会で各支部の話し合った内容の報告をしてほしいという依頼があった。三役、災害対策委員会できりまとめた。群馬県士会としては、グループの参加構成は三役、代議員、災害対策委員長(現在、ゆりのき長坂さん)、災害対策担当理事が加わればよいのでは、という案が挙がった。
- 情報のとりまとめだが、災害対策委員会でライングループがある。発災時に各地域の発災状況をライングループに上げて情報集約をしていく、という取り組みをしている。災害対策委員長の長坂さんがこの情報をとりまとめ、基本的には群馬支部の情報として情報提供していく、という形がよいのでは、という話になった。
- 理事緊急ライングループもあるが、このグループとの住み分けについても複数の理事からどうしたらよいかとの質問があがったが、これに関しては理事間でも災害情報を集約したりDWATの派遣要請状況など、その他日本協会との情報共有の場として活用する必要もあるため、別建てで活用していくことが望ましいと考えている。
- 今理事会で報告させていただき、ご承認いただければ、今後の関東支部長懇談会で報告をしたい。
- 埼玉支部は各支部の災害対策委員を全員入れる、という提案をされたが、各支部に委員が10名程度はいるため、120名ほどのライングループになってしまう。そのため、懇談会の中で群馬支部の意見として、こういった情報を流すのか、という点も含めて検討していければと思っている。
 - ◎全員意義なく承認

⑦ 倫理委員会立ち上げ準備会について

- 会長より、総会議案書で確認をさせていただき、その前に理事会でご報告させていただく。
- 倫理委員会を立ち上げるため2021年度は立ち上げ準備委員会として活動していきたいと考えている。目的としては、精神保健福祉士の領域、働いている現場も広がっている中、現場では職業人として求められる立場であったり、シレンマもあるだろう、という話が挙がっており、倫理問題を相談できる場所、自分たちの倫理を振り返る研修を含めた取り組みをしていきたいと考えている。
- 今年度に関してはこの倫理委員会を運営するにあたっての情報を、各都府県支部から頂戴しながら群馬県独自の取り組みを委員会の中で検討していきたいと考えている。

- ・委員会体制は、理事は会長林、中嶋副会長。県立医療センターの米山さん、相談支援事業所の工藤さん、大島病院堀ノ上さんに委員として参加して取り組んでいただく。倫理委員会準備委員会となっているので今年度は予算として計上しないこととしている。
 - メンバーについて、医療系に偏りすぎている印象がある。5名中4名が医療関係。機関も3か所。機関を増やせばよいというものではないが、施設系の意見が反映しにくいのではないか。
 - ひとまず準備委員会という形なので、一度持ち帰り施設、事業所の意見も反映できるよう検討してみたい。できれば理事だけでなく色々な会員の皆さんの声を拾えるように、募集をかけたり、告知をしたりするなど考えていきたい。
- ◎意義なく承認

⑧ 2021年度定期総会開催方法について

- ・2020年度については、2020年度に限り書面決議をおこなう、という形で議決を取らせていただいた。総会開催に代わり、議案書説明会という形で事業内容の説明会をZoomにて6月に開催した。今年度はどのようにしていくか。集合型、WEB、ハイブリッド等コロナ禍の中で活動してきた中で様々な可能性が考えられると思う。皆様のご意見を伺いたい。
 - 現在群馬県のガイドラインでは前橋、太田、伊勢崎近辺が警戒度3となっている。それ以外が2になっていたが、本日、全域が3に上がった。所属先での制限がかかっている方はいるか。
- ・前回の理事会の話では2か月に1回、定例会を開催する方向で話が決まっていたかと思う。その後三役で会議を設けた中で、どのような形なら開催できるか調べた。いくつかご意見をいただいているなかで、1) 所属先の会場をお借りする、2) ころの健康センターの会場をお借りし例年通り開催する、3) モバイルWi-Fiを利用しライブ配信などしながらオンライン形式での定例会を開催する、4) 集合型と合わせてハイブリッド形式とする、などが提案された。
 - 集合形式ができるのであれば、集合が望ましいが、できない場合にどうするか、ということだと思う。
 - オンラインで開催する場合、インターネット環境がない会場が多く、社会福祉総合センター2階、生涯学習センターはWi-Fiではないが有線であれば使用できる。この2か所の会場で行うか、ころの健康センターを会場とし、当会で機器を準備し開催するか。
 - 社会福祉総合センターは既に予約で埋まっている。生涯学習センターは団体登録をすれば利用できる。大きい部屋で24名。会場上限までは集合型とし、ハイブリッドで配信する方法も可能そうではある。ただし、会場費は発生する。有線の使用できる部屋となると人数が21名となる。日中午後で5,700円ほど。Wi-Fiルーターをレンタルすると1週間程度で3,000~5,000円程度かと。
 - Wi-Fiひとつでは人数が集まった際に不具合が起こることも考えられる。データが重くて動かない、開かないなどの可能性がある。
- ・オンラインで開催せざるを得ないときはオンラインで、対面が可能な場合には対面、もしくはハイブリッドで行うのが望ましい、
- ・データ通信の心配をしながら開催するのであれば、有線設備を使用できる会場を利用した方が良いのでは。
 - ◎今年度の事業計画としては通信環境、参加人数等を考慮し生涯学習センターを使用していく。集合可能であれば集合で、集合ができない場合にはオンラインで定例会を開催することとし、状況をみながら検討し何らかの形で開催する。
- ・生涯学習センター団体登録をおこなう。6月の空き状況を確認し第一候補は金曜日、金曜がダメであれば土日のどこかで。
- ・書面決議…WEBが昨年有効だった。今年度も昨年同様WEB表決できるようにする。

⑨ 定例会について

- ・6月が1回目であるが、合計5回となる旨は前回承認いただいている。今年度は基本的に定例会を行う。これまで地区ごとに計画を立てていたが、今年度はどのようにしたら良いか。
- ・事務局が計画するのはいかがか
 - 会場予約等であれば可能であるが、内容の検討まで行うというのは困難。
- ・定例会開催担当割り当てをどのようにするか。

- 8月 東部ブロック
- 10月 西部ブロック
- 2月 中部ブロックと北部ブロック合同

2. 日本精神保健福祉士協会関連

① 支部長会議報告

- 年1回全都道府県会長が集まり日本協会からの事業報告を受けることになっている。昨年は開催されなかった。今年度は第1回支部長会議が4月18日に開催された。講演、報告事項、グループワークの3部構成で開催される。
- 講演に関しては厚労省の担当者から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」いわゆる「にも包括」の紹介があった。「にも包括」の資料は今後の精神障害者の地域生活をどのように作っていくか4月7日に障害政策課から資料が流れていたかと思う。概要は、市町村が中心となり事業に取り組んでいくピアサポート事業の新設、体制加算ができた。これは計画相談、自立生活援助、地域移行、地域定着、就労B型についても基本報酬の類型化に伴ってピアサポートの活用を別途評価していくこととなった。
- ピアの活用の場の模索も必要。活用ガイドラインが出ている。ピアサポート活用事業について群精社協で何か話があがっているか。
 - これから群馬県と話し合い。群馬県では病院交流の養成講座を設けていた。ピアスタッフ、雇用されての養成講座となっている。これまで群馬県で行っていた事業と意味合いが異なってくるため、今後整理していく形。できれば群馬県独自なものができるとういと思っている。太田市が「にも包括」のモデル地区になっている。三枚橋病院、武蔵野病院、ふらっと相談支援事業所が関わっている。市町村に国が下ろしてきているのを下ろしているだけの印象。
 - 市町村がどこまでできるのか、というのが課題。
- ピアサポーターの当事者の方の講演では、ピアサポーターの雇用の場については3つの場面がある。ボランティア、非正規、雇用契約の3つの段階に分かれている、ということ。社会参加へのリカバリ、内面的なりカバリ、の両面の視点があるという話があった。
- 事業報告では、組織強化に取り組むことや中期ビジョン5か年の振り返りがあった。

② 生存権裁判

- 生活保護費の減額が憲法に定められている生存権に反するのでは、と裁判が各地で起こっている。群馬県では5月19日、9月15日、それぞれ前橋地裁で口頭弁論が開かれる。傍聴しましょう、と日本協会からの呼びかけがあった。報告集会も準備されている。
- 裁判5月19日14時半から。報告集会15時から群馬弁護士会館（予定）。

③ 子ども家庭福祉に関する資格の在り方について<概要>

- 子供庁の創設とともに話し合われている。2018年、社会福祉士会から日本ソーシャルワーカー連盟に議論として挙げてほしいと話があった。昨年6月末の2年間で10回話し合いが行われた。各団体の事務局の統合や資格の統合などについて話し合われ、結論として統合は難しいということになり、その段階で覚書が交わされた。
- 日本ソーシャルワーカー連盟4団体における覚書の扱いに認識のズレが生じていた。
- 昨年12月に厚労省に子ども家庭福祉士の資格創設についての方針の報告をする段階で日本精神保健福祉士協会としては理事会に諮り決議を採ったり、構成員にも知らせたりしてないため、この覚書に署名することに問題があるということになった。協会執行部が他団体に謝罪し協会内での合意形成をしてから署名押印したい、と申し出たところ。
- 日本協会では団体統合について全く話し合われていなかった。将来のビジョンの中でも統合については全く上がっていない中で話が進められるのか。団体の統合についてどう思うか、という検討課題がある。
- 理事の知らないところで話が進んでいくことは、組織全体に影響を及ぼすことが懸念される、と他支部から指摘されている。
- 子ども家庭福祉士については反対する論拠として“SW団体が乱立してしまうと人が分散してしまう、子

ども関係に人が流れて衰退してしまう分野ができてしまうのでは”という懸念もあり、今の団体を統合してそのうえに資格を作ってはどうか、という話が上がっていた。

→群馬県支部としては、各会員に下ろしていく段取り、合意形成などについてきちんとして欲しい、というのを伝えていく。

→当会理事の皆さまにも承知しておいてほしい。

3. 各委員会からの報告事項

〈教育研修委員会〉

- ・事業報告参照。3月14日第3回目の研修会を開催した。障害年金について、シナリオロールプレイを行い、ブレイクアウトトーク、交流を図った。

〈SWD委員会〉

- ・今年度の企画案が提示された。昨年実施できなかった研修をそのまま実施する予定。

〈政策提言委員会〉

- ・日本協会から、各都府県から“こども福祉士”資格創設について反対意見を上げてほしいと依頼があった。

〈全国大会運営委員会〉

- ・5月19日に今年度第1回目の運営委員会全体会議をZoomで開催する予定。

〈プレ全国大会〉

- ・来年2月5、6日に関東支部長懇談会、関東甲信越ブロック会議が開催される予定。この会議と研修会と懇親会をプレ全国大会と位置付けて、運営の予行演習ができるよう計画している。会場はGメッセを予定しているが、予約開始日前のため、予定している会場が確実に抑えられているわけではない。そこも含めて、単年度事業として議案書に挙げていきたい。

〈広報委員会〉

- ・4月23日にZoomサロンを開催した。2事業所より事業紹介をしていただき、教育研修委員会にも事業紹介をしていただいた。その後はフリートークで1時間程度。今年度も継続していきたい。

〈子どもシェルター〉

- ・施設長が決まらず開所が遅れていたが、5月3日開所の運びとなった。

4. その他報告事項

- ・池田監事…学生から見学依頼をさせていただいているかと思います。ありがとうございます。今の4年生は昨年まるまるコロナで活動できなかったのも、病院がどういう雰囲気かを知らない。病棟に入れなくても外来などの雰囲気を知るだけでも大きな違いがある。今後も現場を見せていただければ是非お願いしたい。3名ずつなど分散してご依頼出来る用になっている。可能な方はご連絡をいただくとありがたい。また、実習の際にはお世話になると思うがよろしく願いいたします。
- ・事務局より…議案書の作成が最終段階に入っているが、まだまとまりきっていない。監事にはもう少しお待ちいただきますがよろしく願いいたします。

〈次回理事会〉

- ・生涯学習センターの空き部屋状況を確認したうえで総会日程を予定し、逆算して1か月前に発送したい。その前なので5月10日前後を予定してもらえると都合が良い。

◎5月17日(月)理事会 オンラインで。

〈文責：原島〉